

平成29年度第2回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成30年3月22日（木）午後1時～2時18分

2. 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 恒川 武久

教 育 委 員 藤 田 美知子 野 村 春 子

吉 川 繁 樹

教 育 部 長 遠藤 秀樹 教育部調整監 服部 清久

部次長兼庶務課長 岩田 勝宏 庶務課主幹 長谷川 隆

学校教育課長兼指導主事 服部 高志 学校教育課統括主幹兼指導主事 吉田 雅仁

生涯学習課長 内藤 幸蔵 スポーツ課長 長崎 真澄

図 書 館 長 前橋 桂子 美 術 館 長 山田 美佐子

書記 庶務課 西村 純

4. 欠席者

教育長職務代理者 内藤 晶 仁

5. 傍聴人の数 4人

6. 協議・調整事項

(1) 大綱について

(2) 特別警報・暴風警報等発表時の登下校について

(3) 教育を取り巻く諸問題について

7. その他

－ 開 会 －

●教育部長

それでは、平成29年度第2回稲沢市総合教育会議を開会します。はじめに、

加藤市長からごあいさつをいただきます。

(市長あいさつの後)

●教育部長

この総合教育会議は、設置要綱第5条により市長が議長を務めることとなっておりますので、以後の会議の取り回しについては、加藤市長にお願いいたします。

◎市長

それでは、2. 協議・調整事項に入ります。「(1) 大綱について」、事務局から説明をお願いします。

●庶務課長

(別添の資料により説明)

◎市長

ただいま事務局から説明がありました。事務局の提案は、平成30年度から始まる第6次総合計画の基本方針と目標・施策の中で、子育て・教育、健康づくり、まちの魅力づくり、文化的な暮らしといった分野の記述を大綱としたいということでございますけれども、それに対して何かご意見はございませんでしょうか。

○委員

第6次総合計画の基本方針と目標・施策ということで今お話しがありました。私たちは、以前から教育に対して、子育て世代の頃からの教育が必要ではないかという話を時々していました。そんな中で、今回、子育て・教育ということが一番に持ってきていて、若い世代の方たちの意見を取り入れて、住みやすい、稲沢で子育てをしたい、教育をしたいと思うような方針が出ていると私は感じましたので、このところはぜひ進めていっていただいてもよいのではないかと思います。

あと、健康づくり、生涯スポーツで、子どもたちの体力が少し落ちているのではないかと心配されるようなところがあると思いますが、そんな中で、総合型スポーツクラブの推進も必要になってくるのかなと思います。なぜかと言いますと、教員の多忙化解消で部活動が時間短縮されたり、休みの日が増えたりということで、部活動をする時間が随分減るのではないかと心配です。スポーツが好きな子はたくさんやりたいと思っているでしょうし、そういった子たちが部活動ではないところでスポーツをできるような場所みたいなものを考えていくこともこれから長い目で必要なのではないかと思います。

最近気が付いたのは、稲沢には荻須記念美術館、市民会館といった施設があ

り、いろいろなことをやってみえます。その中で、実業団のスポーツチームの活躍がよくテレビで放送されていて、先日もバレーボールやハンドボールの選手たちが中学校に来て授業といたしますか、模範演技をみせていただくことができました。子どもたちも生で一流選手の技術とかお話を聞くというのはやはりいいのではないかと思いますので、そういった意味で市民会館等の活用などもどんどん進めていくといいと思います。

◎市長

今のお話の中で、子どもたちの体力の低下が教員の多忙化解消などによって、これまでの部活動その他の時間が減り心配であるというご意見がありました。

●学校教育課長

稲沢市は昨年12月に市の教員多忙化解消プランを出させていただきました。その中に部活動に関わる部分として、平日、休日等の休みを2日設けること、活動時間についても夏季に集中しないように、遅くまでやらないようにとすることで下校時間を日没のところで設定をさせていただきましたが、稲沢市におきましては、数年前から中学校で決めてきた事項ですので、多忙化解消プランにより活動時間が減ったという状況ではないと思います。

◎市長

もう一つ、総合型地域スポーツクラブの推進ということで、祖父江地区、平和地区では体育振興会がNPO法人になられて、こういった取組みをしていると聞いていますが、この推進についてなにかご意見ありますか。

●スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブの推進につきましては、現状では祖父江地区、平和地区を中心にクラブが運営されており、旧稲沢市地区には組織がありませんがスポーツ教室などの開催要望もあるので、どのような方策がよいのかを図っていきたいと考えています。

◎市長

祖父江地区、平和地区以外の地区でも教員の多忙化解消によって少なくなると思われるスポーツに触れる機会の拡大に努めていただくようお願いしたい。

○委員

稲沢市第6次総合計画の基本的な施策について説明がありました。そのなかで「子育て・教育は稲沢で」という言葉がありましたが、新聞報道されたり、ステッカーを貼ったトラックが走っているということを知り、大変素晴らしいことだと思いつつ同時に、そのような学校教育を進めていかなければいけないということで大変重い言葉だと感じています。そのなかでも心配しているのは青

少年健全育成ということです。社会を生き抜く力のなかで今一番欠けているものを考えると、人と人との出会いや関わりがどんどん減っていて、さらにSNSの発達により、人と直接顔を合わさなくてもコミュニケーションがとれるというところから、人との係わりができなかったり、引きこもってしまうような子どもが増えるのではないかと強く感じています。そこで学校現場や地域で考えていかなければならないのは、人と人との係わりをどう再構築していくのかということです。稲沢市の学校では人との係わりを大事にした授業、学級づくりがうまくいっているから子どもたちは学校へ行くのが楽しいと感じ、また小規模な学校が多いということで、そのなかで人間関係力やコミュニケーション能力を高めるためには、異学年との交流や地域の人たちとの交流を図っていくことが必要だと思っています。最近よく思うことは、60代70代の方たちが元気だということで、生涯学習がうまくいっていると感じると同時に、その方たちが過ごしてきた時代というのは人との係わりがうまくいっていた時代で、人間関係力というのは今でも非常に強いと感じました。今の子どもたちや地域にそのような活力ある60代70代の方たちの人材をうまく活用して交流を深めていけば、人との係わりがうまくいくのではないかと感じています。

◎市長

今のご意見では、今の子どもたちはSNSなどが発達しているなかで引きこもってしまうなど人と人との関わり・出会いといったものが欠けており、そのようなことを育む方策や元気な60代70代の方たちと係わることにより人との係わりをうまく構築していけるのではないかというご意見でしたが、なにかご意見ありますでしょうか。

●学校教育課長

子どもたちのコミュニケーション能力につきましては、数年前よりいろいろ言われてきたことだと思います。学校教育の中では学級若しくは学校、その他の特別活動、部活動等を通じ、人との係わりを持てるような機会を多く持つとともに、コミュニケーション能力を高めるにどうすればよいのかをいろいろ模索しているところであります。ただ最近ではSNSなどの発達もあり、そういった部分のモラルも指導しつつ、そういった課題を克服していきたいと考えています。

◎市長

私は昨日、大里東小学校のタイムカプセルを掘り起こす行事に参加したのですが、SNSの効用もあると思います非常に多くの人々が参加されていました。特に女性の参加者が多くおり、中には東京から参加されている方もいて、

これはまさにSNSの効用だと思いました。また、そこで出会った方々のそれぞれ触れ合っている姿を見て、それほど心配しなくてもいいのかなとも思いました。このようにいろいろな方法で人と人が触れ合える機会をつくることは学校でも十分にでき、PTAや地域の力でもできるということを改めて感じました。SNSに関してはいろいろな問題点もあるけれども、効用もあり、心配なところは学校でしっかりと子どもたちに教えていただくということである程度は解決していくのではないかと考えています。

○委員

いじめに関しては、普通の生徒がちょっとした友達との関係から引きこもってしまうといったことがあります。稲沢は少数の学校が多く、凝り固まって、異動ができなくて困っている生徒もいるので、出来たらもう少し大きな集団での教育を取り上げていただけるとありがたいと思っています。

◎市長

いじめのような状態になってしまうと1学年1クラスではクラス替えもできず、人間関係も固定化してしまう危険性があるというご意見ですが、なにかご意見ありますでしょうか。

●学校教育課長

いじめ等につきましては稲沢市におきましても稲沢市いじめ防止基本方針に基づき対策等をいろいろと進めさせていただいているところです。いまお話がありましたように小さな集団ですと人間関係が固まってしまっていて、そういったところでトラブルといったことも若干聞いています。そのようなことにつきましては子どもや先生や保護者の目が届きやすいといった逆のいい部分もありますので、そういったところでフォローしながら、大きな問題にならないように対応しているところです。複数学級があるような学校につきましてはクラス替えの機会を活かしながら、問題が大きくなるように、若しくは発生しないように努力しているところです。

○委員

親御さんが途方に暮れているケースが多いので、そこに対するアドバイスみたいなものがあればよいと思います。

◎市長

具体的な方策はあるでしょうか。

●学校教育課長

そういった個別の事案を学校へお話していただければ、学校の教員も含め、カウンセラー等の外部の方も各学校にいますので、そういった方と共に対応し

ていければと思います。

◎市長

そういったお話がありましたら学校のほうにお話いただければ、学校は学校で対応ができると思いますのでよろしくをお願いします。

○教育長

委員の皆様方からいろいろな観点からいろいろなご意見をいただきましたが、今日ご提案している大綱についてということで、第6次総合計画、ステージアッププランは10年間でアクションプランは5年間ということですが、いまお話をいただいている内容は網羅しているのではないかと考えております。人生100年時代と言われる中で生まれてから最後を迎えるまでの間で学校教育はその途中にあります、生涯学習という長い流れの中でいくと、そのような捉え方をしていくことはとても大切だと考えています。特に今求められている幼保、そして小中、そして高大といった繋がり中で考えていくときに、事務局の提案にありましたように総合計画を大綱とみなすという考え方に私は賛成する立場ではありますが、もし委員の皆様にご賛同いただければそのような方向がよいのではないかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎市長

教育長からお話がありましたように稲沢市の最上位計画であります第6次総合計画で子育て、教育、健康づくり、まちの魅力づくり、文化的な暮らしということでいろいろな分野で重点的に取り組む施策を掲げております。また進むべき方向もある程度示させていただいております。これをもって稲沢市の大綱とするということにしたいと思うわけですが、皆さんからご意見があればもう一度伺いますがどうでしょうか。

それでは委員の皆様にお伺いをいたします。第6次総合計画の教育に関わる分野を新たな大綱とみなすこととしてよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

◎市長

委員の皆様からご賛同いただきましたので、第6次総合計画の教育に関わる分野を平成30年度から平成34年度までの5年間でありますが、新たな大綱とみなすことといたします。

それでは次に、「(2) 特別警報・暴風警報等発表時の登下校について」、事務局から説明をお願いします。

●学校教育課長

(別添の資料により説明)

◎市長

ただいま事務局から説明がありました。現行A案で行っているところでありますが、現行の案ですと登校時間が一定しないということで、旗当番やスクールガードの対応が難しい、または食事を食べていくか弁当を持っていかなくてはならないということで難しい点があるのではないかとということで、B案を新たに今回提示させていただいているわけでございます。

しかし、慣れ親しんだA案を変えるということに対しても抵抗があるでしょうし、もし6時を過ぎて7時とかに解除された場合、今であれば午前中にある程度の授業時間数が確保できますが、B案にしてしまうと午後からということになりますので、それが確保できないという点もあるということでもあります。このことについて教育委員の皆さまのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員

保護者の方にとっては弁当を作るということに抵抗感があるようで、そのようなことを考えるとB案のほうがありがたいと思います。ただ授業時間がどれくらい影響するのかその部分に関してはわかりません。

◎市長

疑問に思うことがあったのですが、弁当を持っていかなければお昼ご飯は家で食べてもらうことになるのですがそのあたりはいいのでしょうか。

○委員

お弁当だと格好もつけたいんだと思います。

◎市長

授業時間数の話もありましたが年間にどのくらいの回数があるのかを教えてください。

●学校教育課長

午前中の警報解除で今回提案させていただいているような対応をするのは年に1回あるかないかの程度だと思います。早朝に警報が解除され、朝から学校に登校する場合や、速度が速まり危険だろうと早めに下校させる場合を含めても年に1、2度だろうと思っています。

◎市長

授業時間数に関してはそれほど心配するほどではないということですね。

○委員

現状はA案だということですが、やはりデメリットにあるように保護者・児童・学校共に混乱しやすいということで、それによる問合せ・対応もあり、一

齊に授業を始めることも困難な場合があったということも聞いていますので、やはり周知徹底するとすればB案だと思っています。保護者、学校ともに共通理解がしやすいし、徹底できるだろうと思います。

◎市長

B案に賛成だという意見でしたけど、他の委員はどうでしょうか。

○委員

どちらの案もいいところ・悪いところがありました。その中でも働いている保護者の方たちにわかりやすく、あまり負担にならないようにするのがよいと思います。お弁当やお昼ご飯といった問題もありますが、これまで登校時間が警報解除の時間に左右され、仕事にも影響があったかと思っていますし、B案のように統一すれば、保護者の方もそのように対応ができるのかとも思いますので、B案のほうがいいのかなと感じました。

◎市長

働いていらっしゃる方も多い時代ですので、自宅で昼食ということであればおにぎりなどを作っておいていただければ、働きに行くこともできるだろうというお話かなと思います。

事務局は他になにかありますでしょうか。

●学校教育課長

こちらの案につきましては事務局で立てた案でありますので、委員さんのご意見にもありましたように保護者の方の意見も伺いながら今後進めさせていただき、また後日、教育委員会等で提案をさせていただきたいと考えております。

○教育長

いろいろとご意見をいただいたなかでB案のほうがいいという方向はよく分かりましたので、そのなかで保護者の方の意見も参考にしながら、最終的には教育委員会に諮らせていただき、もし新しくなった場合には、より周知できるかたちを取らせていただこうと思いますので、少しお時間をいただきたいと思います。

◎市長

いま教育長からお話があったように今後、新年度が始まってから保護者の方の意見も聞いていただき、分かりやすいB案でいいということであれば、定例の教育委員会で決めていただくということで進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、「(3) 教育を取り巻く諸問題について」です。せっかくの機会でございます。私、市長と教育委員さんが膝を交えてお話ができるのは年に2

回のこの総合教育会議の場だけでございますので、日頃教育についていろいろお考えのことを、ここで意見交換をさせていただきたいと思えます。

○委員

教育を取り巻く諸問題はいろいろあると思えますが、最近新聞などを見て思ったことですが、なぜ真冬の体育の授業で半袖の体操服に短パンという格好をしなければならないんだというような記事がありました。いままで気付きませんでした。体力や体調にあわせて、上着を着たり、長ズボンにしたりという多様化が必要だと感じました。教育においてもいろいろな面から考えていかなければならないなと感じました。

◎市長

体育の授業のときの服装について、稲沢市はどのような対応をしてみえますか。

●学校教育課長

新聞では小学生の体育の時間での服装についてということであったかと思いますが、市内の学校につきましては、一応、半袖・短パンで授業を行なっているところが多いかと思えます。ただ、新聞記事は体調が悪くトレーナーを着させてほしいと言ったら、担任がそれはだめだと対応したといった内容だったかと思いますが、市内の学校におきましては長袖の体操服等を着てもよいと対応していますが、長袖の体操服を用意するのにお金も掛かりますのでトレーナーやジャンパー等を着用し、運動を進める中で体が温まってきたら脱いで、半袖で授業を行うといった柔軟な対応をしたり、体調が悪いといった場合には上着を着て行かない、気分が悪くなれば途中で見学をするといったように各学校で対応をさせていただいているので、新聞記事のような問題は市内ではないと捉えています。

◎市長

新聞記事等になると皆さん心配されますので、もう一度各学校現場にもしつかりと通達をしていただくようお願いいたします。

○委員

先程事務局からの説明もありましたが、2027年のリニア開通に向けて、稲沢市も利便性を高めるよう国府宮周辺の再開発、定住人口の増加といったことでいろいろと取り組んでいただいているが、やはり活力というのは人と人とのふれあいというものがあるって活性化ができるのではと思っていますので、今後取り組んでいただけたらと思えます。

SNSについては市長さんも言われたように悪い点ばかりだけではなく利便

性もありますので、これからの教育のなかで有効な活用が必要となってくるので、そちらもよろしくお願ひしたい。

あとはモラル教育ですが、これは学校だけでは限界があるということで保護者のモラル教育、子どもたちへの指導といったものを徹底していく必要があり、学校で子どもだけでなく保護者も交えた啓発活動も行なっていかなければと思います。

◎市長

青少年の社会性を育てるような活動が大切だということ。また、保護者も交えた啓発活動というお話もありましたが、今後、道徳の教科化という問題もありますので、稲沢市として保護者の方にどのような働きかけをしていくのかという点についてはどうでしょうか。

●学校教育課長

先程からSNSについてのお話も出ていますが、モラル教育の部分については社会的に問題になっている部分もありますので、企業や警察などから情報提供をしていただいております。既にいくつかの学校ではスマホ、ケータイに関してのモラル教育を子どもたちに向けて、また保護者と共にということを行なっているのですが、今後多くの学校で広めていけるように進めていきたいと思っております。

◎市長

質問ですが、小学校5、6年生や中学生でスマホを持っている子どもの割合というのは調査されていますか。

●学校教育課長

調査をしていないので詳しくはわかりませんが、小学生は卒業する頃に持ちはじめ、中学生に関してはかなりの人数が持っているのではないかと考えています。ただ小中学校につきしては学校へ持ってくることは許可しておらず、実際の数については把握していません。

◎市長

一度調査をしていただくといいのではと思います。スマホの利用時間と学力の関係などがよく言われていますし、モデル校ではないですが学校を決めて、スマホの利用実態というものも調査してはどうかと思います。社会にとっては必須のことでもありますし、今後プログラミング教育が必修化されるという話もありますので、学校のICT化やプログラミングに対応できる教員の方がどれくらいみえるのかということも非常に大きな問題になってくるであろうと思っておりますので、是非とも今の実態を調べていただけたらとお願いをします。

○委員

スマホの問題についてですが、私も今年の1月8日にスマホデビューをしまして、約2ヶ月ちょっと経ちましたが、まだ正しいスマホの使い方が会得できていません。いろいろな使い方があり、便利だが、悪用もされたりするといった事も聞いていますので、正しい使い方を全校で授業や指導ができると、心配も少なくなり、正しい使い方が出来れば、今後必要なことでもありますし、ダメなものではないと感じています。

◎市長

以前にネットエチケットでネチケットという言葉があり、ネチケットの教育をしますといった答弁もあったかと思いますが、今は少し変わってきており、SNSを使うときの注意も子どもたちの実態に合わせてしていくべきだと思いますのでよろしくお願いします。

○委員

高校に伺ったときに学校内では使用しないが、帰宅後に夜中まで使用し、寝不足で宿題もできないといった話を聞いたことがありますので、使い方の指導というのは難しいものだと思います。

◎市長

現在では小学校に入る前からスマホを持っている子もいるぐらいですので、学校としても今後ますます大きな問題になってくると思われますので、教育委員会としてもいろいろと対応を考えていただきたいと思います。

○教育長

スマホの問題は子どもへの指導もありますが、スマホを買い与えている保護者への指導の場を学校もいろいろと考え、工夫していかなければと考えています。

またスマホに関連するかもしれませんが、本を読む率が年々減ってきており、図書館も入館者数、貸出者数ともに減少の傾向にあります。そのような時代の中で不読率というのが学力にも影響すると思っており、この不読率がどんどん進んでしまうと基本的な学力にも影響してしまうと心配しています。

あと教員の多忙化のことでスポーツ庁が部活のガイドラインをもうすぐ発表するそうですが、それを受け、県もガイドラインを出すということで、ガイドラインというものはそれを守らなければならないということになるので、いろいろと厳しさが出てくると思います。当然教員の健康を守らなければいけないですし、そのなかで子どもたちの学力もきちんと保障していかななくてはならないと考えたときに、どのような形で現場に下ろしていくのか。現場は頭では分

かっているが、なかなか進めていけない現状もあるので、現場をどのように意識改革していくのかということをお求められるのではないかと思います。どのように効率のよい指導をするのかも含め、いろいろと意識改革をしていかなければならないと感じていますので、また委員さんの意見をお聞かせいただければと思っています。

◎市長

読書のことについては非常に考えるところがありまして、全く本を読まずに一生過ぎてしまう子どももいます。1歳半検診のときに本をプレゼントし、親の読み聞かせにより子どもの頃から本に親しんでもらうブックスタート事業といった取組みを稲沢市では進めています。学校現場でも朝の読書を行なっているところも多いと思いますがどうでしょうか。

●学校教育課長

大多数の学校で朝の15分ぐらいの時間を読書若しくは朝学ということで計算や漢字書取りをやっていると思います。ただ、外国語教育の関係もあり、モジュールで15分を3回で45分の授業といったように15分の使い方についてはいろいろ模索している学校もあるのが現状です。

◎市長

英語の教科化でますます読書の時間を取るのが難しいという話でしたが、今年度からはセーフティ・プラスワンということで低学年の子どもたちも6限目までいることが増えますので、そういった時間を読書に利用ができればよいと思いますし、英語活動についても日本語の読解力があってこそということもありますので、読書のほうにも力を入れていただくことをお願いしたいと思います。

また教員の多忙化解消ということで、スポーツ庁が運動部の部活についてのガイドラインを出され、その後、県のガイドラインも出るということですがこれについてはどうでしょうか。

○委員

教員の多忙化解消のためにスポーツクラブから指導に来たり、逆にスポーツクラブに参加するようになってくると思います。その中で、スポーツ少年団の方から話があったのはスポーツ少年団やスポーツクラブで良い成績を収めたときには学校でみんなの前で表彰してもらえると子どもたちの励みになるのではないかとということでした。学校の部活動の時間がスポーツ庁からガイドラインが出ると進めていかなければと心配していますが、外部の指導者の方などもうまく活用していけたらいいと思います。

◎市長

子どもの体力の低下が大変心配されているところで、いろいろなクラブチームに所属するというのもひとつの方法ではあると思います。ただ一朝一夕に答えが出る話ではないと思いますが、今後県のガイドラインも示されるということですので、また定例の教育委員会でもご議論いただきますようお願いいたします。

その他、何か皆さまからご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

一応、教育を取り巻く諸問題についてまでで、今日の協議事項は終了ということになります。それでは、事務局のほうよろしく申し上げます。

●教育部長

ありがとうございました。続きまして、3. その他連絡事項について、事務局から説明申し上げます。

次回の開催予定日時でございますが、平成30年7月辺りでまたお願いをさせていただけないかと今の段階では思っております。詳細が決まりましたら日程のほうを調整させていただきたうえでご連絡申し上げます。

これをもちまして平成29年度第2回稲沢市総合教育会議を終わります。お疲れ様でございました。

－ 閉 会 －